



# 金 沢 市 公 報

第 3 0 4 8 号

令和3年(2021年)8月2日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○介護保険法の規定による事業の廃止について (介護保険課) 2
●告 示		○災害対策基本法の規定に基づく指定福祉避難 所の指定について (危機管理課) 2
○地方自治法の規定に基づく指定代理納付者の 指定について (産業政策課) 1		●公 告
○介護保険法の規定に基づく地域包括支援セン ターの所在地の変更について (福祉政策課) 1		○金沢市農用地利用集積計画を定めたことにつ いて (農業委員会事務局) 4
○介護保険法の規定による事業者の指定につい て (介護保険課) 1		

## 告 示

### ●金沢市告示第228号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者（以下「指定代理納付者」という。）を次のとおり指定したので、告示します。

令和3年8月2日

金沢市長 山 野 之 義

#### 1 指定代理納付者の名称及び事務所の所在地

名 称	事務所の所在地
株式会社北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号
株式会社北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号
株式会社エンパシ	東京都目黒区五本木2丁目11番11号

#### 2 指定代理納付者による代理納付を認めた歳入

金沢未来のまち創造館で納付する使用料

#### 3 指定代理納付者に歳入を代理納付させる期間

令和3年8月11日から令和4年3月31日まで

### ●金沢市告示第229号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第2項の規定により地域包括支援センターの設置者から当該地域包括支援センターの所在地の変更の届出があったので、同法第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第3項の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月2日

金沢市長 山 野 之 義

設置者の名称	地域包括支援センターの名称	地域包括支援センターの所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
特定医療法人 扇翔会	金沢市地域包括支援センターまがえ	金沢市馬替2丁目125番地	金沢市額新保1丁目351番地	令和3年8月1日

### ●金沢市告示第230号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定し

たので、同法第85条第1号の規定により告示します。

令和3年8月2日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106845	居宅介護支援事業所 朗 高尾台	金沢市高尾台1丁目 449番地	株式会社ソフト ランディング	令和3年7月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第231号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月2日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770100475	オークス株式会社ラ イフケア事業部金沢	金沢市鳴和台120	オークス株式会 社	令和3年6月30日	居宅介護支援

●金沢市告示第232号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第1項の規定により指定福祉避難所を指定したので、同条第2項において準用する同法第49条の4第3項の規定により次のとおり告示します。

令和3年8月2日

金沢市長 山 野 之 義

番号	名 称	所 在 地	受入対象者	その他	指定年月日	変更年月日
1	金沢市老人福祉センター万寿苑	金沢市大桑町ヤ1番地4	高齢者(65歳以上)及び障害のある方のうち、指定一般避難所において市が特定し、環境調整を事前に行った者及びその家族等		令和3年5月20日	
2	卯辰山公園健康交流センター千寿閣	金沢市東長江町辺2番地1	高齢者(65歳以上)、障害のある方、乳幼児その他の特に配慮を要する者及びその家族等		令和3年5月20日	
3	金沢市老人福祉センター鶴寿園	金沢市額谷町ヌ1番地	高齢者(65歳以上)及び障害のある方のうち、指定一般避難所において市が特定し、環境調整を事前に行った者及びその家族等		令和3年5月20日	
4	金沢市老人福祉センター松寿荘	金沢市金石北3丁目3番33号	高齢者(65歳以上)及び障害のある方のうち、指定一般避難所において市が特定し、環境調整を事前に行った者及びその家族等		令和3年5月20日	

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和3年8月2日

金沢市長 山 野 之 義

令和3年(2021年)8月2日 印刷	発行人	金 沢 市
令和3年(2021年)8月2日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄